

東北地方交通審議会
第211回船員部会

議事要録

令和8年5月29日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第 2 1 1 回船員部会

日 時 令和 8 年 5 月 2 9 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ (WEB開催)

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出 席 者 公益委員 : 阿部部会長、古谷委員

労働者委員 : 高橋委員、甲斐委員、奈良委員

使用者委員 : 千葉委員、平岡委員、村上委員

運 輸 局 : 居石海事振興部長、鈴木海事振興部次長、

菅野船員労働環境・海技資格課長、

佐々木船員労政課長、田口主任指導官、今泉労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料 (3 月分)

資料 2 新規求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)

資料 3 有効求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)

資料 4 新規求人・求職数 (全国)

資料 5 有効求人・求職数 (全国)

資料 6 有効求人倍率 (東北管内)

資料 7 有効求人倍率 (全国)

資料 8 2025 年度 水産高校等新規学卒者船員就職状況調査

参考資料 1 船員法改正について

参考資料 2 東北運輸局海事振興部公式アカウント「うみひろば」について

◎開 会

【鈴木海事振興部次長】

〔第 2 1 1 回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

それでは、議事に入らせていただきます。

阿部部会長、よろしくお願いいたします。

◎議 事

【阿部部会長】

本日もよろしくお願いいたします。

これから議事に入ります。お手元にあります議事次第の順番に従って進めてまいります。

まずは、「議題（１）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

〔佐々木船員労政課長から資料１～７に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料１から７までの報告がございましたが、内容について、皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、「議題（２）情報提供について」に入ります。

委員の皆様から情報提供をお願いいたします。

初めに、労働者委員からご発言をお願いいたします。

高橋委員、お願いします。

【高橋労働者委員】

それでは、宮城県の沖底の状況についてお話しします。

残り１か月ほどで今年度の操業は終了となります、４月まで109日操業、去年の実績は159日でした。これは、しけ等々の影響により操業日数が短縮しています。水揚げ状況ですが、金額では４月で26億円ほどでした。４月までの魚価の平均単価は250円、去年10か月の操業では219円でしたので単価が上がっています。しかし４月まで水揚げ数量が１万758トンで昨年実績が

1万4,800トンと水揚げは少なくなっております。現在、黒潮の蛇行が終わった様子で海水温に変化があり、クラゲが多く発生し漁網が破ける被害が出ている状況です。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員、お願いいたします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の状況です。

八戸地区港湾会社の協約改定交渉が妥結いたしました。妥結内容は、有効期間のほか、基本給の4%増額で妥結をしております。

また、5月10日と13日、八戸、岩手地区の中型イカ釣り漁船17隻が太平洋沖の西経漁場にムラサキイカ漁を行うため出港いたしました。8月上旬に八戸港へ水揚げする予定となっております。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員、お願いいたします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の状況、情報について報告いたします。

気仙沼地区の労働協約改定交渉の状況ですが、宮城県北部船主協会の遠洋マグロ漁船が月額保障給、員給Aで36万円、1万円増で合意しております。また、同じく宮城県北部船主協会の近海マグロ漁船、遠洋カツオ一本釣り漁船につきましても、月額保障給、員給Aで32万円、1万円増で合意しております。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま労働者委員から発言いただきましたが、補足などありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして使用者委員からご発言をお願いいたします。

平岡委員、お願いいたします。

【平岡使用者委員】

鉄鋼元請オペレーター大手2社とそれぞれの船主による令和8年度春の用船料交渉が決着しました。A社が2%程度、B社が3%程度アップした模様です。ここ数年、急激な円安に伴う原料コストの急騰をはじめとした物価上昇が船主の経営環境を圧迫しております。船員費とともに、建造船価、修繕費、船用品費、潤滑油費、船舶保険料、P I 保険料など、諸コストが軒並み上昇を続けている中、船主としましては、諸コストのアップ分を加味して5%程度の用船料アップを期待しておりました。これでは、船員費をはじめとした諸コストのアップに対応できなく、内航専業の一杯船主の廃業の増加が懸念され、さらなる用船料の改善を求める声が高まっております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、千葉委員、お願いします。

【千葉使用者委員】

今回、特筆の情報はありませんが、イラン情勢の硬直化が継続していることを踏まえて、旅客船業界として引き続き、燃油、潤滑油、塗装類の価格高騰とそれらの供給不足について各社からの情報を収集、把握し中央に伝えることとしております。

ちなみに、本日、自民党による海運・造船対策特別委員会が開催されており、関係団体にヒアリングが行われております。日本旅客船協会も出席し、全国各社からの情報と要望を伝えることとしております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

【村上使用者委員】

気仙沼港での燃料油状況について報告します。漁船で使用する燃料油はA重油を使用しますが、今のところ、気仙沼港で漁業会社からA重油の積み込み数量を制限されたという話は聞いておりません。しかし、燃料の供給業者の話によると、現在、元売から出される燃料の数量の仕組みとして、前年の積み込み実績をベースに元売から供給されると聞いております。前年の実績ベースというのは、毎月、各月ごとに去年の同じ月にどのぐらい元売から供給を受けたかという数字で、今年も同じ月に同じ数量を受けるという仕組みになっているそうです。例えば4月に昨年1,000キロリットル、元売から燃料を受けて供給した場合、今年、同じ月に、同数以内に収まれば供給は可能ですが、それを超えると供給が難しくなる。少なかった場合には、少なくなった分を翌月に繰り越すことができないので、船の入港状況と前年の供給数量を計算しながら、補給を行っているそのような報告になっております。

現在、気仙沼ではカツオ船1隻が入港しましたが、漁船の入港が去年よりも増えていないようですので、制限はありませんが、今後、入港隻数が増えたりすると供給が難しくなることもあり得るのではないかと聞いております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま使用者委員からご発言いただきましたが、そのほか補足することがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、情報提供全般について皆様から何かご意見あるいはご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので、「議題（3）その他」に入ります。

資料8と参考資料1、2について、事務局から報告をお願いいたします。

〔佐々木船員労政課長から資料8、参考資料1に基づき説明〕

〔菅野船員労働環境・海技資格課長から参考資料1に基づき説明〕

〔鈴木海事振興部次長から参考資料2に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま資料8の就職状況について、参考資料1の船員法等の一部改正について、参考資料2の「うみひろば」について報告がございましたが、何か皆様からご意見あるいはご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、本日の部会全般について、委員の皆様から何かありましたらよろしくお願ひいたします。

ないようですので、本日の議事についてはこれで終了となります。

次回の船員部会は6月26日金曜日13時30分から、今回と同じWEBでの開催となります。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願ひいたします。

【鈴木海事振興部次長】

事務局から議事要録についてご連絡いたします。

4月開催の第210回議事要録案を郵送させていただきました。内容をご確認いただき、修正等がございましたら6月10日水曜日までにご連絡をお願いいたします。

また、第209回議事要録案につきましては、一部ご指摘をいただきましたので、正誤表のとおり修正を行いました。送付したものを議事要録確定版とさせていただきます。

以上で本日の船員部会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れさまでございました。